

観光デジタルマーケティング・プロモーションの推進【拡充】

42,744千円

目 的

- コロナ禍において、パソコンやスマートフォンの利用増加などに伴い、デジタルマーケティングの重要性が増しているため、ICTを最大限活用して国内外のターゲットに応じた効果的なアプローチを行うとともに、特に本県の強みである精神文化のブランド化と動画や魅力的なコンテンツでの発信等デジタルプロモーションを実施することにより、観光誘客を促進し、「観光立県山形」の確立を図る。

- ③ 山形ファンプロモーション事業【新規】 23,770千円
 - ・ 東北DC等を契機とした山形へのリピーター獲得のため、情報取得と嗜好分析及び分析に基づく観光情報の定期的な発信
 - ・ 消費者嗜好を踏まえた動画プロモーションの展開

(2) 精神文化デジタルプロモーション事業費【新規】

10,870千円

- ・ ブランドコンセプトに基づく動画の制作及び配信による「出羽百観音」の魅力発信
- ・ 県観光情報サイト内への、精神文化の魅力や精神文化体験を紹介する特設ページの作成
- ・ 地図アプリの活用による現地情報の整備・発信

事業内容

(1) 観光デジタルマーケティング・プロモーション事業費

- ① データ収集基盤強化事業【拡充】 4,438千円
 - ・ 県観光情報サイト内の特集記事等のコンテンツ充実及び着地型旅行商品紹介ページの作成
- ② データ分析事業 3,666千円
 - ・ 県観光情報サイトやSNSのアクセスデータ等の分析・評価と施策展開への活用



出羽三山
(羽黒山三神合祭殿)



出羽百観音
(庄内三十三観音第12番總光寺)



山寺
(五大堂からの眺望)

目 的

- 東日本大震災から10年を迎え、観光の力で東北を更に元気にするため、6県の観光コンテンツを掛け合わせ、より魅力的な東北を国内外へ発信し、東北観光のブランド化を推進するとともに、将来にわたって、東北への誘客及び東北の活性化を図る。

【山形県の特別企画の例】



出羽三山丑歳御縁年
「蜂子皇子御尊像」特別拝観



さくらんぼ狩り&パフェ
ワークショップ



飯豊白川湖の水没林
カヌー・SUP体験



「おくのほそ道」ゆかりの地を
巡る期間限定周遊チケット

事業内容

- 東北デスティネーションキャンペーン（DC）の開催
39,400千円
- (1) 開催期間
令和3年4月1日（木）～9月30日（木）
- (2) 開催エリア
青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- (3) キャッチフレーズ・ロゴマーク



巡るたび、
出会う旅。
東北
2021.4.1-9.30



VISIT TOHOKU,
FIND JAPAN.
Tohoku Japan
Destination Campaign 2021.4.1-9.30

- (4) 取組み概要
 - ・ 花、歴史・文化、自然・絶景、酒・食、温泉、復興の6つをメインテーマに「東北の魅力」を発信
 - ・ デジタルプロモーションやデジタルスタンプラリーの実施によるデジタル化の推進
 - ・ 観光型MaaSやキャッシュレスなどの導入による便利で安心な旅行環境を整備
 - ・ 「Welcome to TOHOKU隊」によるおもてなし運動の実施

広域的・長期滞在型観光推進事業費【新規】

5,158千円

目的

○ コロナ後に増えると見込まれる個人旅行や小グループ旅行への的確に対応するため、近隣県及び交通事業者と連携し、広域的・長期滞在型の「新しい山形の過ごし方」の提案による誘客促進を図る。

事業内容

① 鉄道による首都圏からの誘客促進事業 3,081千円

海外からの往来再開後を見据え、JR東日本と連携し、外国人専用鉄道パス（JRイーストパス）を活用した本県への安全・安心な旅の情報と新しい山形の過ごし方を提案し、首都圏（羽田・成田空港）から本県への直接的な誘客を図る。



提供：JR東日本

鉄道を活用した首都圏からの誘客

② 精神文化体験を核とした誘客プロモーション事業 2,077千円

本県の自然や歴史文化を新たな視点で誘客に活用するため、「精神文化」や「雪（樹氷、スキー場）」、「トレッキング」等の観光コンテンツを近隣県と連携して発信することで、広域的・長期滞在型観光の推進を図る。



山伏体験



スキー場



山寺



飯豊山



目 的

- 過疎化や少子高齢化による文化財の滅失等の防止が喫緊の課題となっているなか、地域社会が一体となって文化財を確実に次世代へ継承するために、保存と活用の好循環につながる取組みを実施する。



国宝 羽黒山五重塔



県指定文化財 鳥海月山両所宮随神門



埋蔵文化財普及啓発事業（出前授業）

事業内容

- ① 文化財保存活用大綱の策定 1,735千円
 - ・ 文化財の保存・活用の基本的な方向性を定める「山形県文化財保存活用大綱（仮称）」の策定
- ② 国・県指定文化財保存修理等の支援 41,806千円
 - ・ 国・県指定文化財の適切な保存修理や管理に対する支援
- ③ 県指定文化財保存実態調査の実施【新規】 1,800千円
 - ・ 適切な周期での修理を実施するため、専門家の調査により、県指定文化財の損傷状態などの保存実態を正確に把握
- ④ 埋蔵文化財普及啓発の実施【拡充】 7,573千円
 - ・ 県内遺跡の発掘調査で得られた出土品の展示等を通じ、広く県民に対して埋蔵文化財の普及啓発活動を実施